

フットサル登録制度の変更について

1. フットサル登録制度の変更

- ◎ 2014年度よりフットサル登録制度は、競技志向のプレーヤーのために、現行の「大会登録毎のチーム登録+個人登録」から「加盟チーム登録」へ移行し、選手はチームに所属する（2012年9月JFA理事会承認）。

フットサル加盟チームの定義

「本協会（＝JFA）の制定したフットサル競技規則に基づき、フットサルを行うチームで、本協会に加盟したもの」

- ビーチサッカーについては、現行通りサッカー登録またはフットサル登録いずれも可とする。
 - 外国籍選手を4名以上登録しているチームは、準加盟チームとする。
 - ◎ フットサル加盟チームの種別
 - ① フットサル第1種（一般）・・・年齢を制限しない選手により構成されるフットサルチーム
 - ② フットサル第2種（U-18）・・・18歳未満の選手により構成されるフットサルチーム（高校在学中を含む）
 - ③ フットサル第3種（U-15）・・・15歳未満の選手により構成されるフットサルチーム（中学校在学中を含む）
 - ④ フットサル第4種（U-12）・・・12歳未満の選手により構成されるフットサルチーム（小学校在学中を含む）
- ※年齢は、当該年度開始日の前日（3月31日）現在（サッカーと同じ）
※シニア、女子種別を別途設けない。
- ◎ サッカーチームフットサル登録（仮称）
U-18、U-15、U-12のカテゴリーに於いては、サッカーチームの登録種別のまま、フットサル大会に出場することができるようにする。
 - ◎ フットサル加盟チームの義務
 - ① チーム登録料を納付する。
 - ② チームに登録された選手は選手登録料を納付する。
 - ③ 機関誌を購読する（年5,000円）。※JFAnewsにフットサル関連ページを増やす予定。
 - ④ フットサル審判員を1名以上登録する。（2015年度は猶予期間。）
 - ⑤ FIFA、AFC、EAFF、JFA、都道府県サッカー協会、地域サッカー協会が主催しない有料競技会に参加しないこと。（フットサルエンジョイプレーヤー登録者を対象とするものは対象外）
 - ⑥ 監督登録料を納付する（JFA公認指導者登録が完了している監督については免除。）（2015年度は免除）

2. フットサル選手の登録と移籍等に関する規則について（主な事項）

- ◎ 選手登録に関する規定…登録を行う義務、未登録選手の公式試合出場禁止、重複登録の禁止
- ◎ 登録区分…プロ選手とアマチュア選手
 - 「プロ選手とは、その所属チームとの書面による契約を有しており、当該選手のフットサル活動の対価として当該選手が被る費用を実質的に上回る支払いを受ける者をいう。」
- ◎ 登録有効期間
 - 4月1日より翌年3月31日
- ◎ シーズン（プロ、アマを問わず適用される。）
 - ① 1シーズン期間中につき、累計で最大3つのチームに登録することができる。この期間中、選手は、最大2チームのために公式試合に出場する資格を有する。
 - ② 選手は、同期間中に同じ国内選手権（リーグ戦は除く）又はカップ戦において2チーム以上のために公式試合に出場してはならず、個々の競技規則を遵守しなければならない。
- ◎ プロからアマチュアへの登録制限
 - プロ選手は、プロ選手として出場した最後の公式試合から30日間は、アマチュアとして登録することはできない。
- ◎ トレーニング費用（アマチュア選手がプロ選手として移籍する場合に支払われる費用）については、規定しない。